

お知らせ

機能強化加算

当クリニックでは、「かかりつけ医」機能を有する医療機関として機能強化加算を算定し、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- ・ 受診している他医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
- ・ 専門医療機関への紹介を必要に応じて、専門的な医療を必要とする場合に適切な医療機関をご紹介します。
- ・ 健康診断結果等の健康管理に関する相談対応、健康診断や検診の結果に関するご相談、健康管理上のご相談に応じます。
- ・ 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・ 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機報提供制度」のページでかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当クリニックでは、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとしております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することとしております。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

また、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

電子的診療情報連携体制整備加算

当クリニックでは、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。当クリニックでは、医療DX推進体制整備について以下のように対応します。

- ・ オンライン請求を行っています。
- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ 医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・ マイナンバーカードを健康保険証利用としての使用に関し、一定程度の実績を有しています。
- ・ 医療DX推進の体制に関する事項、及び質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

まつとみクリニック